

4. 施設整備計画

ここでは、本計画策定にあたっての目標年次である中期整備（約 25 年後）にかかる期間を見据え、必要と考えられる施設整備の内容をとりまとめます。

4.1 広場・園路整備

4.1.1 広場整備・利用計画

(1) 郭（曲輪）の形状の明確化

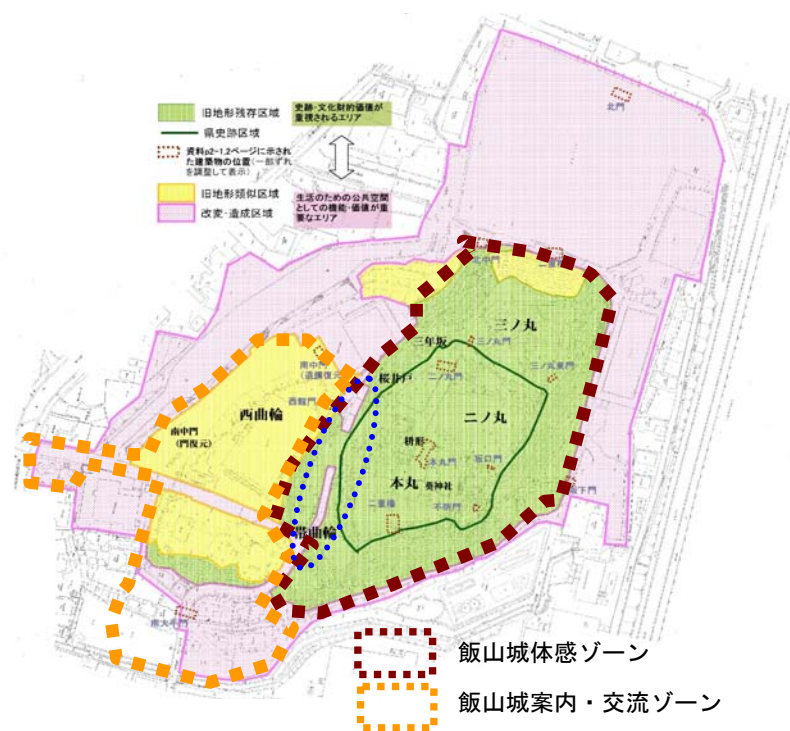
飯山城の歴史的価値や特徴は、自然の地形をさらに削った切岸が保全され、防御を固める城の郭が往時の状況を伝える点にあります。

この点を踏まえ、分断されている切岸の連続性を公園としての利用とのバランスを保ちながら可能な範囲で回復させ、郭の形状を明確にする整備に重点を置きます。

江戸末期の郭の推定



江戸末期との対比に基づく地形・環境の現況の概略区分



- ①黄緑色：郭の形状がよく残されている区域
- ②黄色：郭の形状に類似する状態が残されている区域
- ③桃色：人工的な変化が面的に及び堀などの城を形どる施設は消失している区域

①区域内にある③区域
→①・②に近づける必要性がより高い

図 4.1.1 往時の郭と現在の環境との対比

(2) 曲輪それぞれの役割・機能の設定

本丸、二ノ丸、三ノ丸、帯曲輪、西曲輪の5つの曲輪それぞれの役割と機能を定めます。

○すべての曲輪に共通の目標

「サクラの城山」のイメージはこわさない範囲で、既存樹木の間伐等を行い、いずれの曲輪も開放的な広場とすることを基本に据えます。

○本丸・二ノ丸

長野県史跡に指定されている本丸・二ノ丸は、史跡としての価値と城の魅力をより高めるため、目標とする江戸末期の状況を肌で感じていただける空間に転換します。遺構の発掘や史料の蓄積を並行的に行いながら、遺構の復元をより重点的に行います。

○三ノ丸

県指定史跡の本丸、二ノ丸と一体的に続く三の丸は、本丸～二ノ丸から続く往時の雰囲気再現・演出を重視し、北側からの攻撃に対する防御の要を果たしてきた往時の状況を伝える空間に転換します。

また、北と東の2方向の良好な眺望を楽しめる広場を主体とした開放的な空間づくりを進めます。

○帯曲輪

曲輪の中央が車両用動線で分断されていることから、これを解消し、より上の空間のお城らしさを強調できる広場とします。

○西曲輪

- ・市民会館の移転により広い平坦面の広場を確保できることから、市街地に近いオープンな広場としての機能を確保します。春のさくら祭りをはじめとする集客性ある季節の野外行事の場として利用可能な空間への転換を図ります。
- ・この曲輪の一部は、以前より飯山のこどもたちの遊び場として利用されています。その経緯を踏まえ、遊び場の機能を保持します。ただし、既存の主要な遊具は設置後の年数も経過しており最新の安全基準の充足が困難であることから、全面的に更新を図ります。

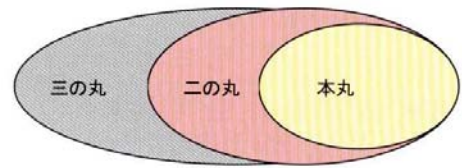
(3) 南大手門一帯の再生

西曲輪の南側の切岸の下に位置する南大手門一帯は、往時の城の入口にあたります。町の生活のエリアとも調和したお城の空間を作り出すうえで、この区域において往時の再現していくことは重要です。

お堀の再現、大手門の復元などを通じて、往時の南側の入口を再現し、現代の飯山城の出迎え口としての整備を行う計画とします。

【計画目標期間・県指定史跡であることを踏まえた土地利用上の基本事項】

- グランド・プール、弓道場、武道館については現状維持を基本として考える。
- 市有施設の食事提供施設、便所 2 箇所も現状を維持。食事提供施設は、その機能の転換も検討する。
- 城郭の縄張りの形式を保全し、本丸～三ノ丸までの空間を城としての様式と雰囲気を残す空間として整備する。



飯山城縄張り模式図 (梯郭式)

土地利用形態の区分

- 樹林・切岸
 - 既存の切岸・土塁 (樹林保全)
 - 切岸の復元または法面の形状変更・緑化
- 施設
 - 体育施設
 - 駐車場
 - 管理施設・WC
- 広場
 - 広場整備 (平坦面)
 - 広場整備【入口部】
 - 既存植栽地 (保全または植栽種入れ替え)
 - 史跡指定区域整備

- 櫓・門等の遺構
 - 平成13年度発掘で確認された遺構
 - これまでの検討で復元の提案があった遺構 (門・建築物) 等

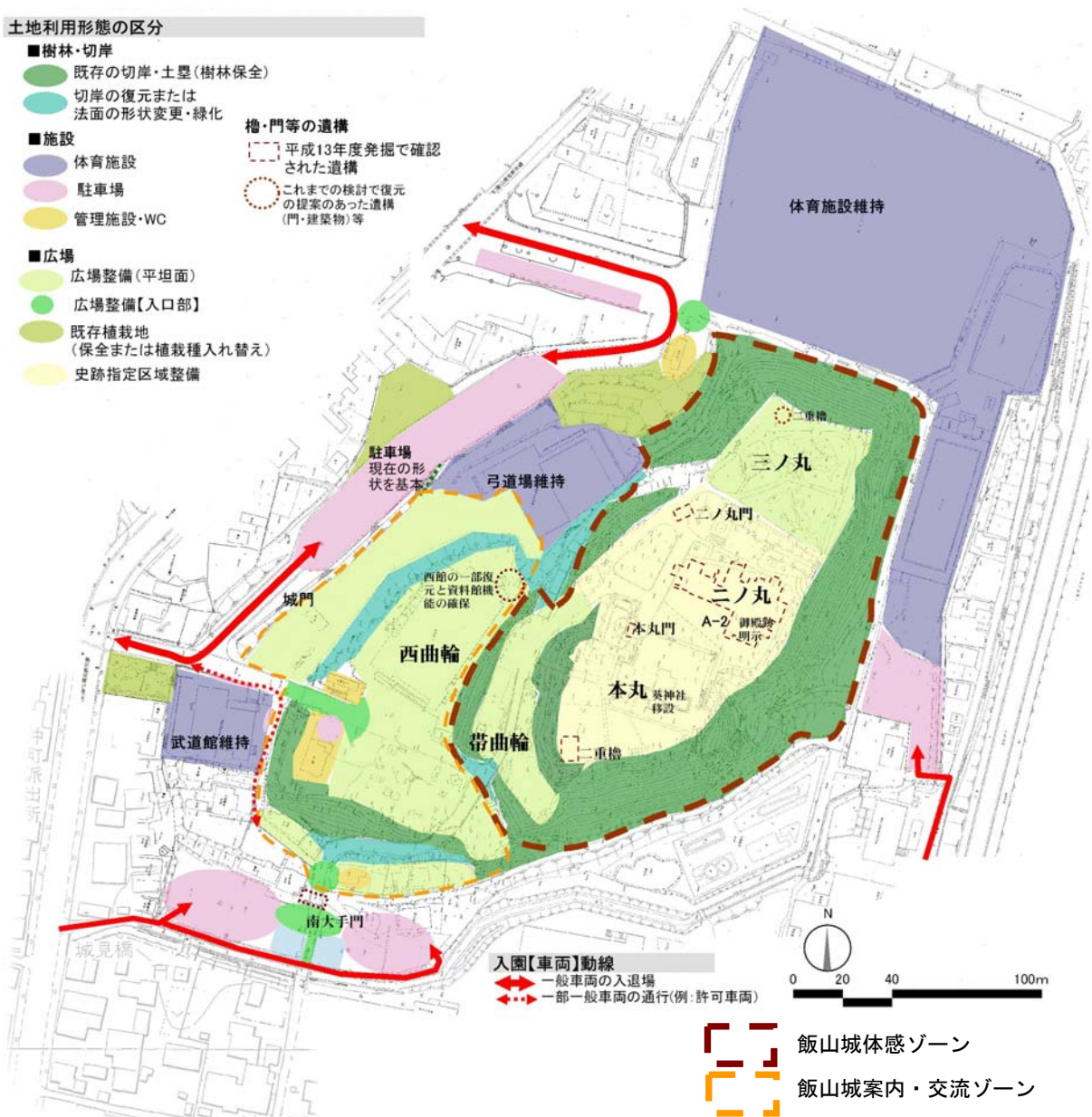


図 4.1.2 土地利用区分【ゾーン詳細設定】

4.1.2 動線整備（駐車場・園路）

現在、一般車両が本丸まで通行できるルートが2ルートありますが、史跡の保全、歴史的価値を保持するために、一般車両の本丸・二ノ丸付近までの自由な公園内の通行は制限する動線計画とします。

また、より多くの方々に快適に利用いただけるよう、入口部やサービス施設周辺、メインの園路での移動の円滑化に配慮した施設整備を計画します。

（1）入口

現在ある4つの入口は、今後も継続しますが、それぞれ再生・一部改修を図ります。

- ・南口：往時の城の入口であったことから、南大手門の復元とあわせて再生
- ・北口：幅員の広いアプローチの一部を大型バスの停車スペースとして利用
- ・西口：一般車両の入園は原則駐車場までとし、入口の雰囲気をもっと高める空間に再生
- ・東口：切岸の樹木を間伐し、斜面下から本丸石垣が見える空間整備を行う

（2）駐車場

- ・既存の駐車場は現状を維持します。
- ・身障者駐車場を新たに確保します。【現在の食事提供施設の前を利用】
- ・新設 南大手門からの入場にあわせて確保します。



(3) 園路

①歩行者用主動線

様々な利用者ニーズが想定されるため、歴史的環境を楽しむルートと公園利用者の利便性に配慮したルートの2つのメインルートを確認します。

○史跡散策を主目的とする方の誘導の主動線は、

「城門→三年坂→三の丸→二の丸→本丸」とします。

○これまでの利用形態も考慮したもう一方の主動線として

「西口→西曲輪→帯曲輪→本丸のルート」も確保します。

静かに歩く動線とにぎわいの動線の2本を設け、差別化を図ります。

史跡散策を主目的とする動線に関しては、往時の動線の復元、往時を伝え残す遺構を鑑賞できるようにコースを設定します。

また、このコースは弓道場の脇を通過するコースでもあるため、弓道場との境界部には仕切りを設けるなどして雰囲気作りにも配慮する必要があります。

②管理車両用ルート

a) 本丸・二ノ丸への到達ルート

○行祭事等への対応のため、また、施設管理の観点から、二の丸、本丸まで管理車両や関係車両が到達できるルートは確保します。

○本丸前・二ノ丸まで到達可能な車両通行動線（現在2ルート）は、1ルートにします。

○そのコースは、西口→西曲輪→帯曲輪→本丸のルートとします。

b) 外周ルート

○グラウンドの南側のルートを整備し、下段の外周を一周できるルートを設けます。

③園路整備におけるバリアフリーへの配慮

緩やかな園路の整備に関する諸基準を満たすことを目標としますが、本来、城は敵の侵入を拒む構造の施設であるため、本丸に近づくほど、その準拠が難しくなっています。

このため、

①基準を満たす縦断勾配（8%） ②スロープ形状維持できる縦断勾配

の組み合わせにより、主要な園路での段差発生を抑える計画とします。

また、平坦な路面を形成できる舗装材の使用（次ページ参照）し、歩きやすい園路整備を行います。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、広場及び動線の整備についての基本計画をとりまとめた図を [16-38~39 ページ](#) に示します。

また、管理車や行事・祭事などの際に車両を二ノ丸まで移動させることのできるルート設定検討の詳細は [16-40~41 ページ](#) にまとめました。

⇒検討事項 1

管理車両を二ノ丸まで上げる動線の検討
(16-40~41 ページ参照)

【比較的フラットな舗装の参考事例】

透水性脱色アスファルト舗装



土系舗装



石張り舗装



土系舗装



樹脂舗装



砂利舗装（樹脂のフレームに砂利を投入）



ゾーン・広場及び動線計画図

土地利用形態の区分

■樹林・切岸

- 既存の切岸・土塁(樹林保全)
- 切岸の復元または法面の形状変更・緑化

■施設

- 体育施設
- 駐車場
- 管理施設・WC

■広場

- 広場整備(平坦面)
- 広場整備【入口部】
- 既存植栽地(保全または植栽種入れ替え)
- 史跡指定区域整備

櫓・門等の復元候補

- 発掘で位置確認できた遺構
- これまでの検討で復元の提案のあった遺構(門・建築物)等



動線の区分

- ↔ 一般車両の入退場
- ↔ 一部一般車両の通行(例:許可車両)
- 管理車両・歩行者
- 歩行者用主園路(非常時は管理車も到達可能)
- 階段部
- 歩行者専用細園路
- ※ 緊急時車両通行路

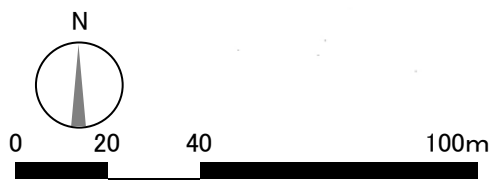


表4.1.1 ゾーン・広場等の設定 ○ 短期整備候補

ゾーン	区域	位置付け	広場等名称・方向性	利用者
飯山城体感ゾーン	A-1	長野県指定の「史跡」として、再生を図る区域	本丸 江戸末期の状態への可能な範囲での復元(櫓・塀等の復元)	Ⅲ・Ⅳ
	A-2		二ノ丸 江戸末期の状態を伝える広場への転換(例:二ノ丸御殿跡など)	Ⅲ・Ⅳ
	B-1	本丸、二ノ丸、三ノ丸と続く梯郭式の構造を伝えるため長野県指定の「史跡」を囲む郭として、史跡の整備の雰囲気にも調和した空間整備を目指す区域	三ノ丸 植栽エリアを縮小。景色を見渡せる広場へ。	Ⅰ～Ⅳ
	B-2		帯曲輪 切岸復元により帯曲輪を再現。広場整備。	Ⅰ～Ⅳ
	B-3	城郭への来訪者と市民、市民同士が行き来する条件を活かし、城下のまちとも一体で家族連れなど様々な入園者が集い、憩い、楽しめる広場へ転換	交流広場 イベント・交流のための行祭りの芝生の広場	Ⅰ・Ⅱ 中心
	B-4		ふれあい広場 B-3と一体の広場遊具の再生	Ⅰ・Ⅱ 中心
飯山城案内・交流ゾーン	B-5	西入口から西曲輪へと案内・誘導する苑地	南中門広場 園路の一部改修	Ⅰ～Ⅳ
	B-6	南入口から西曲輪・南中門へと案内・誘導する苑地	南大手門広場 石碑の集約の候補番所跡の場所に管理事務所機能	Ⅰ～Ⅳ
	C-1	西側からの玄関口として整備	西入口広場 管理施設・トイレ	Ⅰ～Ⅳ
入口・駐車場ゾーン	C-2	北側からの玄関口として整備	北入口広場 トイレの北側広場の整備(北中門前広場)広幅員の入園路をバス駐車(縦列)スペースとして活用	Ⅰ～Ⅳ
	C-3	南側の玄関口として整備	南入口広場 南大手門整備堀形状の復元等	Ⅰ～Ⅳ
	D-1	市民のための屋内体育施設の維持	武道館	施設利用者
D-2		弓道場		
D-3	学校用の体育施設としての利用	グラウンド、プール		
切岸		桜の公園のイメージを保ちつつ、周辺からの城跡の視認性を高めるよう、樹林整備を行う。		-

利用者区分	城への関心	
	浅い	深い
公園の認識弱	Ⅰ 来園していただくきっかけ必要	Ⅲ 敷地の上部を目標して来園
強い	Ⅱ 敷地内の特定施設の利用	Ⅳ 敷地全域が利用対象

動線と広場の関係整理

前ページの図から動線と広場を抽出して作成した図を示します。

歩行者向けの主要動線

○史跡散策を主目的とする利用者向け

A→B→C→D→E→F

○西口・西曲輪・本丸付近を訪れる利用者向け

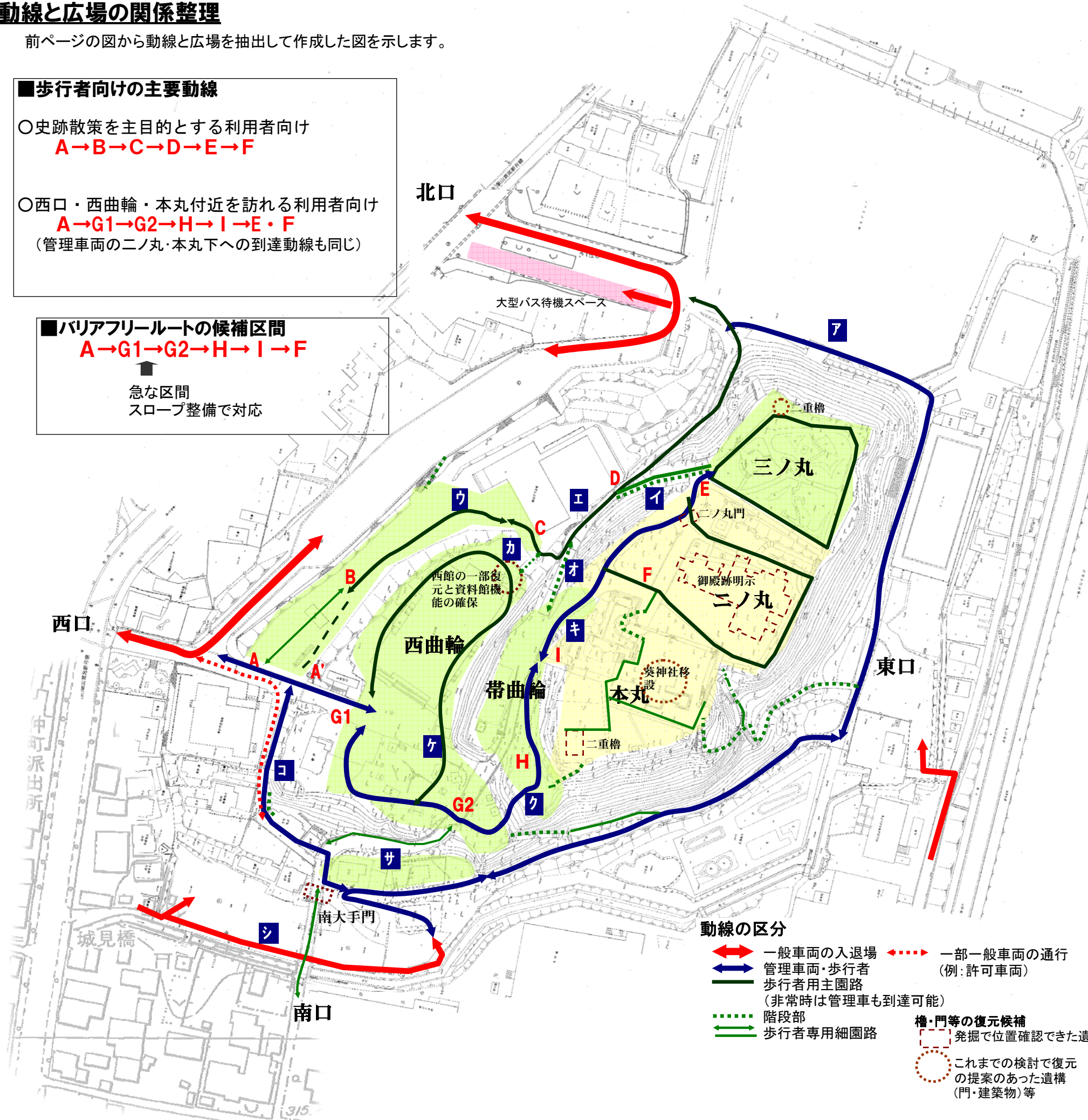
A→G1→G2→H→I→E・F

(管理車両の二ノ丸・本丸下への到達動線も同じ)

バリアフリールートの候補区間

A→G1→G2→H→I→F

↑
急な区間
スロープ整備で対応



動線の区分

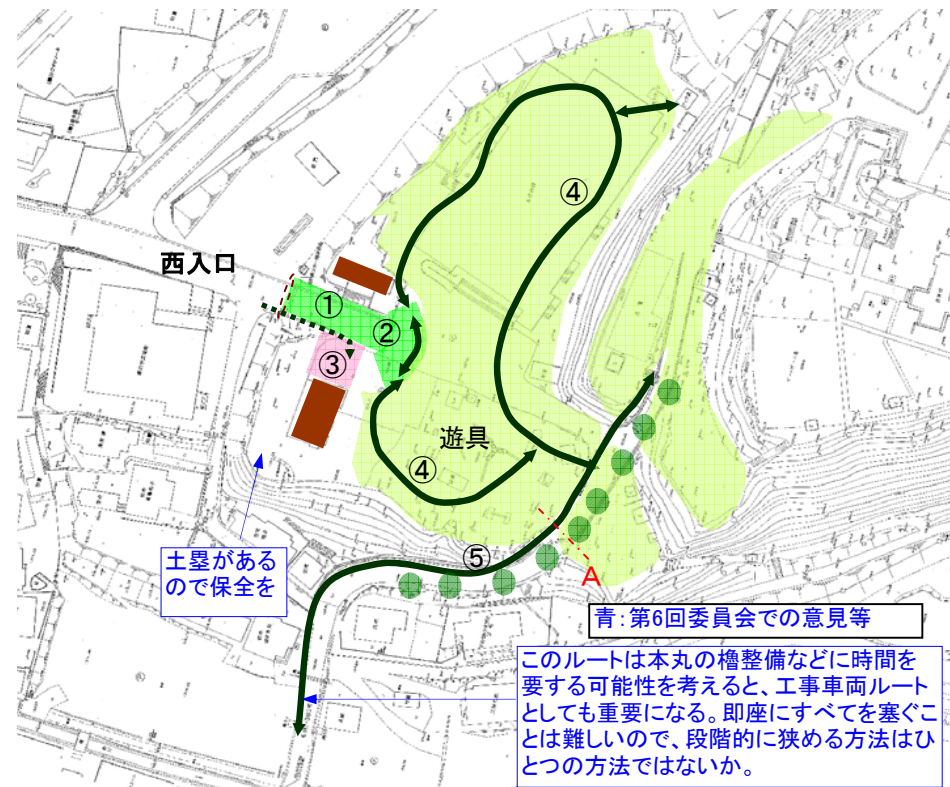
- ↔ 一般車両の入退場
- ↔ 管理車両・歩行者
- ↔ 歩行者用主園路
(非常時は管理車も到達可能)
- ⋯ 階段部
- ↔ 歩行者専用細園路
- ⋯ 一部一般車両の通行
(例: 許可車両)
- 櫓・門等の復元候補
発掘で位置確認できた遺構
- これまでの検討で復元の提案のあった遺構
(門・建築物)等

表4.1.2 動線整備の主な内容

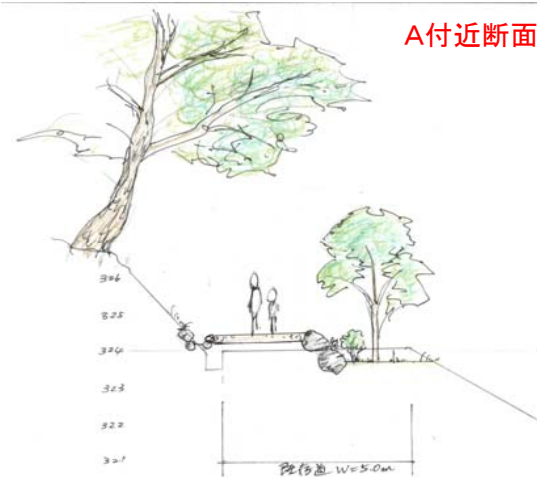
場所	整備内容
ア	グラウンドの南端に管理車両が通行できるルートを確認
イ	三年坂には揺るやかな階段を整備。歩行者用のスロープも併設。
ウ	南中門から弓道場へ続く園路を延石から幅員のある園路へ変更 (弓道場入口まで緊急車両の接続が必要)
エ	北中門跡から弓道場まで続く園路を弓道場入口側に下ろす。弓道場と園路の境界には目隠し植栽等の措置を講じる。
オ	弓道場から帯曲輪に上がるルートは幅員を狭めた細園路に転換
カ	南中門跡から西曲輪に上がるルートを整備
キ	西曲輪から帯曲輪にあがるルート(管理車両通行可能)を南東寄りに移す
ク	帯曲輪から二ノ丸に到達するルートを整備
ケ	西曲輪全体を周回できるルートを整備
コ	接道する住宅があるため車両通行の可能な園路として維持。 将来的には許可車両の通行などにより対応、一部区間に扇坂の再現を検討。
サ	切岸の再生とあわせて歩行者用の細園路の整備
ア	駐車場整備、堀形状の復元とあわせて一般車両の入園動線を整備

西側入口及び西曲輪一带の動線整備の検討

A) 既存の車両通行可能ルート幅員を狭めて広場を整備

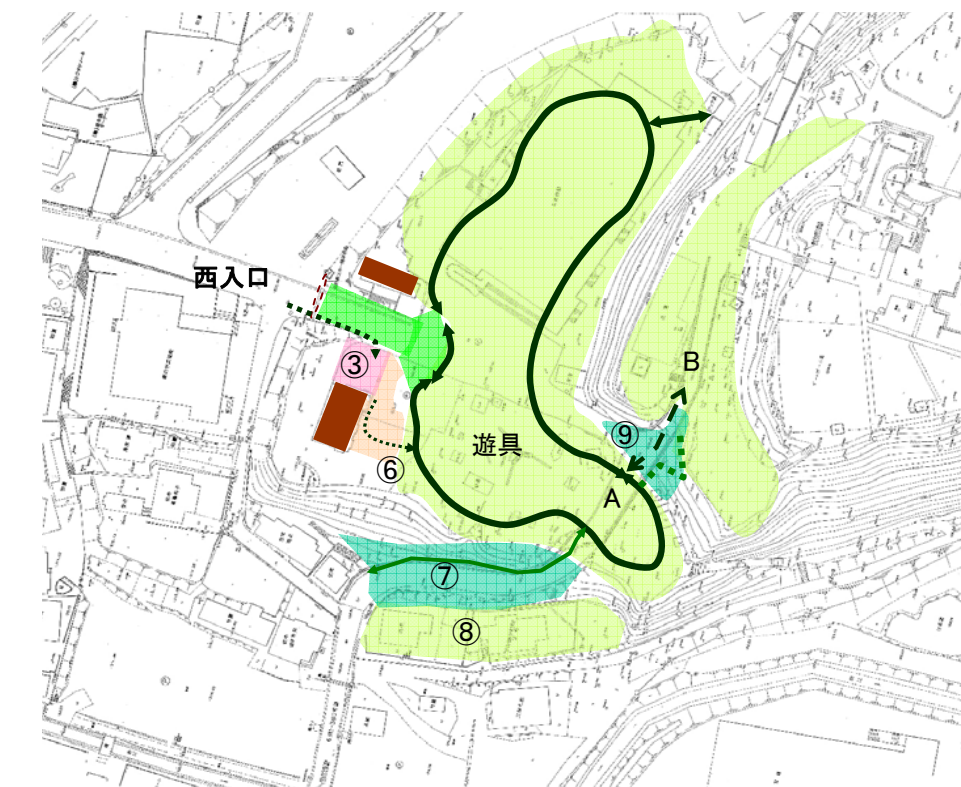


- ① 入園動線を受け止める広場スペースを現在のトイレ、食事処と同レベルの平坦面を設ける。
- ② 次の広場への広がりをもたえるため扇状のスペースを確保。
(階段でのアプローチ発生も考えられる)
- ③ 身障者駐車場を整備。
- ④ 広場をのびのび使えるよう、外周に循環のルートを設定。
- ⑤ 既存のルートの幅員を狭める。
管理車両の通行が可能な幅員2.5m程度に縮小。
⇒本丸や二ノ丸の整備が終了するまでこの状態を維持。
終了後、帯曲輪下、西曲輪下のそれぞれの斜面を連続させる形で造成し、切岸を復元。



- 現状からの変化は小さく、新たな整備の規模を抑制
- 曲輪の広場が分断された状態が続く。既存道路利用を重視する分、⑤の切岸復元には時間を要する。南大手門整備以後は、代替のルートが三年坂の斜路に限られるが、この斜路も車両があがるのは難しい条件(次ページ参照)

B) 上段への車両用ルート確保しながら下段の切岸から復元



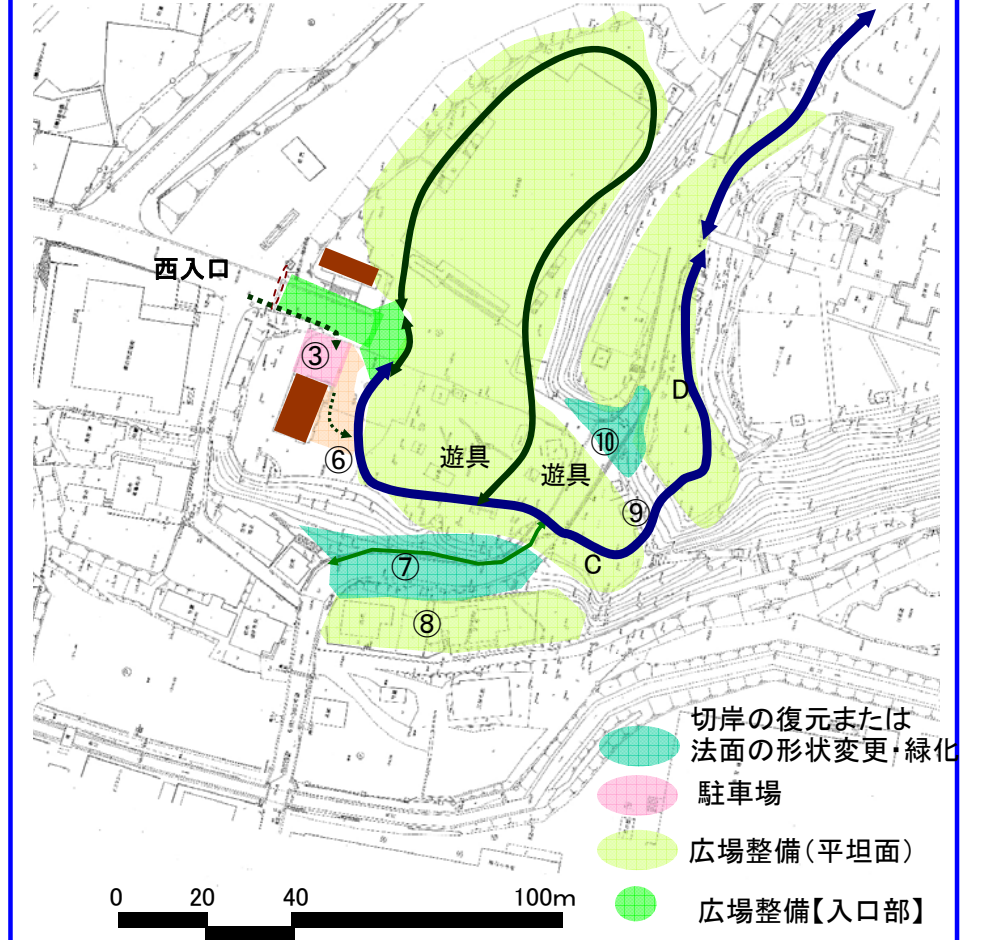
- 切岸の復元または法面の形状変更・緑化
- 駐車場
- 広場整備(平坦面)
- 広場整備【入口部】

- ①～④: 案1と同じ
- ⑥: 車両が通行できるルートの連続性を確保
A-B間: 斜面の復元は当面行わず、西入口→⑥→A→Bというルートで車両が通行可能なルートを持続させる。
本丸や二ノ丸の史跡整備が終了するまでこの状態を維持。
- ⑦: 切岸の復元のため道路を閉鎖。樹林の連続性を確保するための造成・緑化を実施。歩道を確保。
- ⑧: 児童館などの移転後の敷地を広場化し、石碑などの移設場所として確保。
- ⑨: 本丸や二ノ丸の整備が終了したら、斜面を連続させる形で造成。曲輪をつなぐ移動ルートとして、過去に絵図で記録のあるコースで階段を整備。

- 曲輪の広場を1案に比べ広く確保できる。
- ⑨A-B区間にて切岸が復元された場合、二ノ丸の高さまで到達できるルートの候補が三年坂の斜路に限られるものの、この斜路も車両があがるのは難しい条件(次ページ参照)。

C) より南東側寄りに管理車両通行可能な園路を配置

今回案



- 管理車両・歩行者
- 歩行者用主園路
(非常時は管理車も到達可能)
いずれもW=2.5m

- ①～④: 案1と同じ
- ⑥: 管理車両駐車場としても利用できる広場とし、緊急時園路と接続。
管理車両での移動が必要になった場合も、利用者が集まる広場側を通らずに車両を移動させることが可能。
- ⑦～⑧は同じ
- ⑨: 既存斜面に向かって徐々に盛土で高さを確保。斜面中央付近から上流は切土として盛土と切土のバランスを確保。
園路の斜路部分の勾配は10%前後。切岸を広場中央で分断せずに済むルートとして整備。

- 将来にわたり二ノ丸までの確実な管理動線が確保できる。
曲輪の広場を1案に比べ広く確保できる。
- ⑨C-D区間に造成(盛土・切土)が発生し、その量は他案に比べやや大きくなる。

三年坂付近の園路整備の検討

三年坂付近に管理車両が必要時に移動できる園路整備を行う場合のルートを検討



【条件】

三年坂の周辺は植物相が豊富な樹林。このためできるだけ改変区域を抑制することが理想的。

【検討1 軽トラックの回転スペースを確保する場合】

この一角を軽トラックが回転できるエリアとする場合は、最低でも半径4mのカーブが必要になる。その場合、三年坂は消失せざるを得なくなるほか、樹林の改変面積が少ないケース2であっても施工上一定の範囲の改変が必要となる。
→整備困難

【検討2 2t車の回転スペースを確保する場合】

ケース1~3いずれも一定規模の改変が必要になる樹林も相応に改変することになる →整備困難

【代案】

回転はしない場とし、城門方向からの一方通行とする方法で対処する方法も考えられる。この場合は三年坂と斜路を並走させることになるが坂の勾配が16.5%である。車両の登坂勾配の上限であり、安全面で課題が残る。

